資料5

朝霞和光資源循環組合

事業経緯及びごみ処理広域化基本構想の概要

1） 朝霞和光資源循環組合について

Asaka-Wako New Clean Center

○組合設立

令和2年10月1日

○構成市

朝霞市、和光市

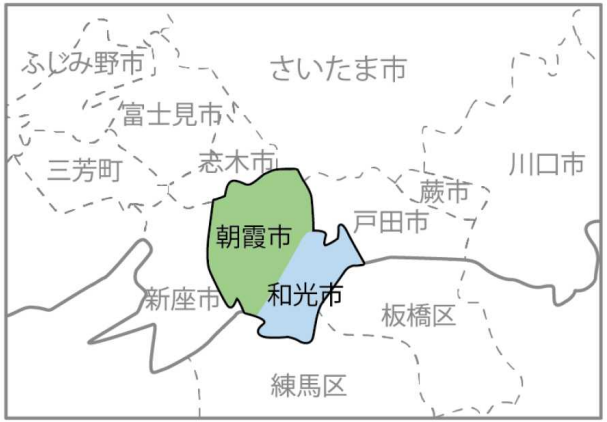

○人口・面積

	人口（人）	面積（km2）
朝霞市	143,388	18.34
和光市	83,781	11.04
組合圏域合計	227,169	29.38

（令和3年4月1日現在）

○組合の事務

ごみ広域処理施設の設置及び管理運営に関する事務　等

2）ごみ処理広域化の経緯

○両市のごみ処理の現状

・ごみ処理施設の**老朽化**
　⇒　処理能力の低下
　⇒　維持管理コストの増加
・大規模修繕等により延命化

安定的かつ効率的なごみ処理体制の構築のため、**早期建替えが必要**

ごみ広域処理施設の整備

＜広域化のメリット＞

・環境負荷の低減
・熱エネルギーの効率的回収（交付金の活用）
・財政負担の低減など

3）広域処理における基本方針

基本方針１：経済性・効率性の確保

経済性･効率性を確保したごみの広域処理体制を構築します。

基本方針２：安全・安心・安定的な広域処理体制の構築

安心･安全で安定的な広域処理体制の構築を目指し、確立された技術による信頼性の高い広域処理施設の整備を目指します。

基本方針３：環境負荷の少ない広域処理施設の整備

廃棄物エネルギーの有効利用と、省エネルギー･再生可能エネルギーの導入により環境負荷の少ない広域処理施設の整備を目指します。

基本方針４：地域社会に貢献できる体制の構築

環境学習機能の付加や周辺地域との連携･協力により、地域社会に貢献できる広域処理施設の整備を目指します。

４）ごみ処理広域化基本構想での検討結果①

広域処理施設の処理対象ごみと施設規模

① 焼却施設：<u>１７３ｔ/日</u>
- 燃やすごみ

② 不燃・粗大ごみ処理施設：<u>１５ｔ/日</u>
- 燃やせないごみ
- 粗大ごみ

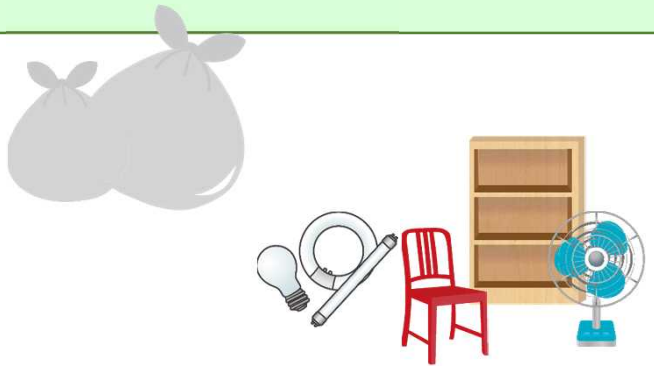

広域処理を行う業務範囲

- 広域処理を行う範囲については、中間処理以降ですが、安定かつ効率的なごみ広域処理体制の構築に向けて、継続的に検討していきます。

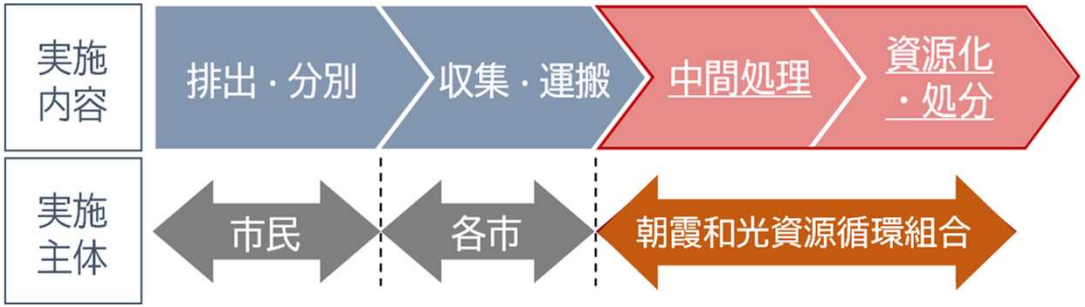

5）ごみ処理広域化基本構想での検討結果②

ごみの分別区分

- 両市の分別区分は概ね一致していますが、令和10年（2028年）度稼働予定の広域処理施設での受入体制や、施設の仕様（破砕機の投入寸法等）にも関する内容であるため、十分な市民への周知期間を考慮した上で、統一を図ります。

収集運搬体制

- 両市の収集運搬体制に違いはないため、現状の体制を維持します。
  しかしながら、安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築する観点から、将来にわたり継続的に検討していきます。

搬入車両台数

- ごみ処理施設への直接搬入による持込車両台数については、土曜日や特定の期間（年末年始や年度末など）に集中することが常態化しており、周辺交通への影響が懸念されるため、広域処理施設の整備においては、敷地内に待機動線を十分に確保することや、直接搬入制度のあり方（事前予約制など）についても、今後検討していきます。

6）ごみ処理広域化基本構想での検討結果③

ごみ広域処理施設の建設予定地

- 建設予定地の範囲は、旧ごみ焼却場及び清掃センター駐車場の敷地に加え、周辺農地等を取得して必要面積を確保します。
- 今年度に実施する生活環境影響調査等を踏まえて、必要な対策を検討します。

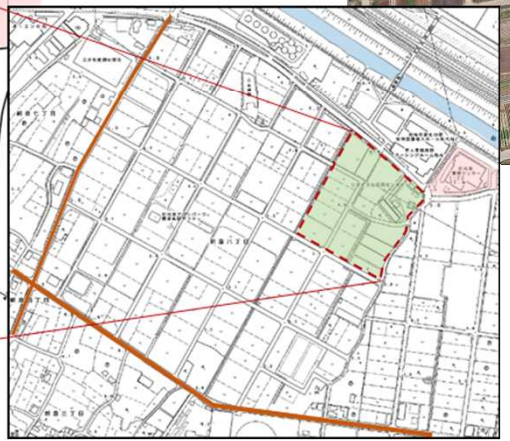

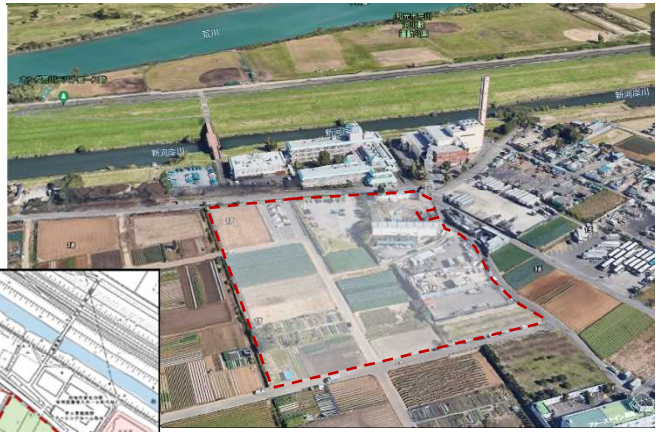

7）ごみ広域処理施設稼働までのスケジュール

	実 施 内 容	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10
1	朝霞市・和光市ごみ処理広域化協議会による検討作業等	平成31年度～組合設立									
2	ごみ処理広域化基本構想の策定										
3	朝霞和光資源循環組合の設立		★								
4	循環型社会形成推進地域計画										
5	地歴・埋設物・土壌汚染状況調査										
6	測量・地質調査										
7	施設整備基本計画の策定				←本委員会における審議対象						
8	生活環境影響調査の実施										
9	都市計画変更手続き										
10	事業者選定>設計>建設										稼動開始

計画・手続　各種調査　本体事業

8）ごみ広域処理施設建設検討委員会における主な審議事項

○本委員会で審議していただきたい主な事項

- ごみ広域処理施設の施設規模の設定
- 環境保全目標値の設定
- 処理方式の選定
- 地域貢献策の検討
- 余熱利用方法の検討
- 浸水・地震対策の検討
- 事業方式・範囲・事業期間
- 施設配置・動線計画の検討　　等

○委員会の審議方法

- 委員会において、事務局から議題と審議内容を提示し、委員の皆様からご意見をいただきます。
- 審議、検討した結果を「ごみ広域処理施設整備基本計画」に反映していきます。